

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	中部国際空港株式会社
【英訳名】	CENTRAL JAPAN INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 籠橋 寛典
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	（0569）38-7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村瀬 史
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
【電話番号】	（0569）38-7777（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村瀬 史
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	15,109	16,342	24,509	39,989	52,873
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△17,022	△12,107	△7,203	1,556	7,215
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△17,998	△12,295	△7,398	2,122	6,660
包括利益 (百万円)	△17,901	△12,234	△7,357	2,181	6,668
純資産額 (百万円)	95,385	83,150	75,596	77,778	84,447
総資産額 (百万円)	442,310	441,583	436,233	433,892	428,344
1株当たり純資産額 (円)	56,254.51	48,908.06	44,511.95	45,792.51	49,778.43
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△10,755.65	△7,347.60	△4,421.47	1,268.69	3,980.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	18.5	17.1	17.7	19.4
自己資本利益率 (%)	△17.5	△14.0	△9.5	2.8	8.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△527	△2,765	4,354	11,218	16,477
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,854	△2,587	△1,446	△3,938	△4,664
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,806	15,289	654	△6,543	△13,585
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,244	24,191	27,743	28,466	26,691
従業員数 (人)	1,062	976	939	912	917
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(28)	(31)	(125)	(163)

- (注) 1. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率については、非上場であることから記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	14,858	16,094	24,271	39,630	52,498
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△16,930	△12,266	△7,027	1,384	7,131
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△17,366	△12,325	△7,158	1,995	6,605
資本金 (百万円)	83,668	83,668	83,668	83,668	83,668
発行済株式総数 (株)	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360	1,673,360
純資産額 (百万円)	93,407	81,081	73,922	75,918	82,523
総資産額 (百万円)	441,111	440,775	435,564	431,157	426,002
1株当たり純資産額 (円)	55,820.11	48,454.22	44,176.16	45,368.81	49,316.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△10,378.25	△7,365.88	△4,278.06	1,192.65	3,947.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	18.4	17.0	17.6	19.4
自己資本利益率 (%)	△17.0	△14.1	△9.2	2.7	8.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	296	302	292	274	293
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(5)	(8)	(24)	(29)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場ですので記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	項目
1998年5月	地方公共団体及び民間企業の出資により中部国際空港株式会社を設立
1998年7月	1998年3月31日に制定された中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）に基づき、同年6月に指定申請を行い、同年7月に中部国際空港等の設置及び管理を行う者として運輸大臣の指定を受けました。また、これに合わせて、国からの出資を受けました。
1998年9月	常滑事務所開設
1999年4月	東京事務所開設
1999年11月	建設事務所開設（常滑事務所改組）
2000年4月	飛行場設置許可取得
2000年6月	公有水面埋立免許取得
2000年8月	護岸築造工事に着手
2000年9月	中部国際空港エネルギー供給株式会社（現・連結子会社）設立
2001年3月	空港島護岸の概成、埋立工事に着手
2001年5月	中部国際空港の愛称を「セントレア」に決定
2001年10月	中部国際空港情報通信株式会社（2024年4月に中部国際空港テクニカルコネクト株式会社に商号変更）設立
2001年11月	1－1工区（旅客ターミナル地区）埋立工事竣工認可
2002年1月	第1旅客ターミナルビル建設に本格着工
2003年2月	造成工事概成
2003年5月	中部国際空港旅客サービス株式会社（現・連結子会社）設立 中部国際空港施設サービス株式会社（2024年4月に中部国際空港情報通信株式会社が吸収合併）設立
2003年6月	中部国際空港給油施設株式会社（2022年4月に中部国際空港施設サービス株式会社が吸収合併）設立
2003年7月	貨物施設着工
2004年3月	滑走路・誘導路・駐機場舗装工事概成
2004年10月	第1旅客ターミナルビル完成 本社を空港島内に移転
2005年1月	貨物施設完成
2005年2月	中部国際空港開港
2005年3月	建設事務所廃止
2006年1月	第1国際貨物上屋・第2国際貨物上屋増設
2006年9月	第1国際貨物上屋増設
2007年1月	第2セントレアビル完成
2007年11月	第3国際貨物上屋完成
2009年9月	国際ビジネスジェット用格納庫完成
2018年9月	第2旅客ターミナルビル建設に本格着工
2018年10月	新複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS（フライト・オブ・ドリームズ）」完成
2019年9月	第2旅客ターミナルビル完成
2022年4月	中部国際空港施設サービス株式会社が中部国際空港給油施設株式会社を吸収合併
2024年4月	中部国際空港情報通信株式会社が中部国際空港施設サービス株式会社を吸収合併し、中部国際空港テクニカルコネクト株式会社（現・連結子会社）に商号変更
2025年4月	代替滑走路着工

3【事業の内容】

当連結グループは、当社及び子会社3社により構成されています。

当連結グループの営んでいる主要な事業内容は次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一です。

また、2024年4月1日付で中部国際空港情報通信(株)を存続会社、中部国際空港施設サービス(株)を消滅会社として吸収合併し、中部国際空港テクニカルコネクト(株)に商号変更しています。中部国際空港施設サービス(株)の空港施設保守管理事業は、中部国際空港テクニカルコネクト(株)が継承しています。

(空港事業)

中部国際空港の設置及び管理、航空機の離発着の安全を確保するために必要な航空保安施設の設置及び管理、航空旅客及び航空貨物の取扱施設、航空機給油施設その他の機能を確保するために必要な施設並びに利用者の利便に資するために適当と認められる事務所、その他の施設の建設及び管理を行っています。

事業の内容	会社名
空港の管理運営事業	当社
電気熱供給事業	中部国際空港エネルギー供給(株)
情報通信設備保守管理事業	中部国際空港テクニカルコネクト(株)
空港施設保守管理事業	中部国際空港テクニカルコネクト(株)

(商業事業)

中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営商業店舗の運営事業等を行っています。

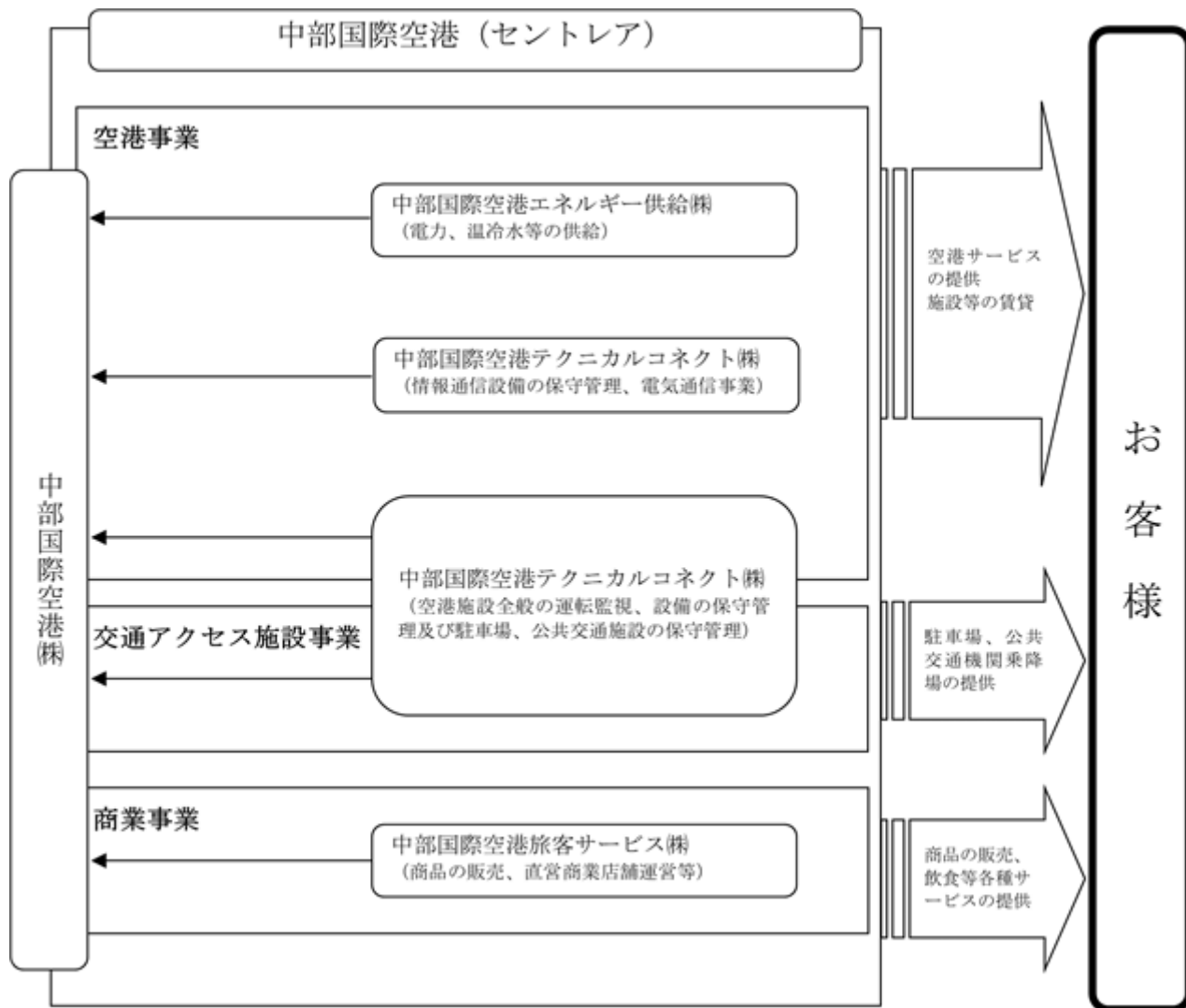
事業の内容	会社名
直営商業事業	当社
直営商業店舗運営事業等	中部国際空港旅客サービス(株)

(交通アクセス施設事業)

中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の管理運営事業等を行っています。

事業の内容	会社名
交通アクセス施設管理運営事業	当社
交通アクセス施設保守管理事業	中部国際空港テクニカルコネクト(株)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中部国際空港エネルギー供給(株)	愛知県 常滑市	1,600	空港 電気熱供給事業	51	当社は同社より電力、温冷水等を購入しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から土地を賃借し、出向社員を受け入れています。 役員の兼任…2名
中部国際空港テクニカルコネク(株) (注) 1. 2	愛知県 常滑市	40	空港、交通アクセス施設 情報通信設備 保守管理事業 空港施設及び 駐車場、公共交通施設保守 管理事業	100	当社は同社へ情報通信設備の保守管理業務、空港施設の運転監視、設備及び駐車場、公共交通施設の保守管理業務等を委託しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から事務所を賃借し、出向社員を受け入れています。 役員の兼任…2名
中部国際空港旅客サービス(株)	愛知県 常滑市	50	商業 旅客案内及び 直営商業店舗 運営事業等	100	当社は同社へ旅客案内、店舗運営業務等を委託しています。また、業務委託契約に基づき、当社が経理、調達業務等を受託しています。 なお、同社は当社から事務所を賃借し、出向社員を受け入れています。 役員の兼任…2名

(注) 1. 2024年4月1日付で中部国際空港情報通信(株)を存続会社、中部国際空港施設サービスを消滅会社とする吸収合併方式により合併し、中部国際空港テクニカルコネク(株)に商号変更しています。また、中部国際空港施設サービス(株)の空港施設保守管理事業は、中部国際空港テクニカルコネク(株)が継承しています。

2. 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港	456(50)
商業	438(111)
交通アクセス施設	23(2)
合計	917(163)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が38名増加していますが、主として、需要の回復に伴う業務の拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
293（29）	43.4歳	10.3年	7,801,349

セグメントの名称	従業員数（人）
空港	221(18)
商業	63(10)
交通アクセス施設	9(1)
合計	293(29)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマーを含んでいます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男女別の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異等
提出会社及び連結子会社

当連結会計年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男女別の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2			有給休暇取得率 (%)
		男性労働者	女性労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
中部国際空港(株)	9.5	100.0	100.0	59.9	60.4	0.1	75.0
中部国際空港エネルギー供給(株)	50.0	-	-	-	-	-	75.0
中部国際空港テクニカルコネクト(株) (注) 5	0.0	66.7	-	67.3	69.9	55.8	94.9
中部国際空港旅客サービス(株)	53.6	0.0	100.0	80.3	79.5	60.0	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 労働者の男女の賃金の差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しています。なお、同一労働(同一職種、同一資格)の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。
3. 出向者については、管理職に占める女性労働者の割合及び男女別の育児休業取得率は出向先の労働者として、労働者の男女の賃金の差異は、出向元及び出向先の事業主のうち賃金を主として負担している事業主の労働者として、有給休暇取得率については、出向元の労働者として算出しています。
4. 該当者・対象者がいない箇所については、「-」と表記しています。
5. 2024年4月1日付で中部国際空港情報通信(株)を存続会社、中部国際空港施設サービス(株)を消滅会社とする吸収合併方式により合併し、中部国際空港テクニカルコネクト(株)に商号変更しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当連結グループは、日本の主要ゲートウェイとして進化を続け、地域社会の発展に貢献するスマートで魅力的な拠点空港の実現を目指すうえで、足元の状況のみにとらわれず、近い将来の具体的なイメージを思い描きながら、力強く取り組むべく「2030年のありたい姿」を定めました。セントレアグループの役員・従業員が一丸となって、あらゆる関係事業者及び地域の皆様と連携しながら「2030年のありたい姿」の実現を図ってまいります。

〔2030年のありたい姿〕

- ・ 安全を確実に提供し、安心して利用できるレジリエントな空港
- ・ 地域と共にある、来たるべきメガリージョン時代を担うに相応しい年間旅客数2,000万人級の国際内の拠点空港
- ・ 空港の枠を超え、先進的かつ効率的な機能を実現するとともに、価値ある顧客体験を創造するにぎわいある空港
- ・ 2050年ゼロカーボンの実現に向けて、関係者とともに前進する空港
- ・ イベントリスクに対応できる強固な経営基盤と高い収益力を持った企業
- ・ 働く人がやりがいと誇りを持って空港の進化に挑戦し続ける企業

(2) 経営環境及び対処すべき課題

翌連結会計年度であります2025年度においても、国際的な航空機製造サプライチェーンの混乱と人材の不足といった航空業界の事情に加え、海外の経済動向や地政学的リスク等による海外景気の下振れ、我が国における物価上昇の継続や他国の政策動向による影響等、景気を下押しするリスクが継続すると予想されます。一方で、中長期的な航空需要はアジアを中心に強い伸びが見込まれ、中部国際空港は関東、関西圏の空港と伍して、日本の主要ゲートウェイ空港として進化を続けていく必要があります。

このようななか、当連結グループでは「2023～2025年度セントレアグループ中期経営戦略」の最終年度において、今後の航空需要の更なる伸長を取り込むための基盤作りを進めるべく、本戦略に掲げた以下9つの重点施策に、引き続きグループ一丸となって取り組んでまいります。

〔重点施策〕

- ・ 安全・安心の提供
- ・ 地域と一体となった誘致活動による航空ネットワークの再生
- ・ 空港受入れ能力の確保・強化
- ・ 代替滑走路の2027年度供用開始に向けた準備
- ・ テクノロジーの積極活用等による、空港運用の最適化や顧客体験価値の向上
- ・ 2050年ゼロカーボンに向けたCO2削減の着実な推進
- ・ 様々なイベントリスクに耐えうる、事業領域の再編成と収益力の強化
- ・ 働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりとプロフェッショナル人材の育成
- ・ コーポレート・ガバナンスの強化

〔2025年度の主な事業〕

- ・ 大規模補修時においても継続的な空港運用を可能とすること及び完全24時間運用を実現すること等を目的とし、現空港用地内の誘導路1本を転用した代替滑走路の整備に着工する。
- ・ 保安検査の高度化及びサービスレベルの向上を目的として、国内線保安検査場の改修及び機器更新を行う。
- ・ 空港機能の強化及び旅客利便性の向上を図るため、ターミナル施設の改修の実施、増設した自動チェックイン機や新設の自動手荷物預け機といったファストトラベル機器の本格運用等を行う。
- ・ 中部国際空港脱炭素推進計画に則り、2030年度までに温室効果ガス排出量46%以上の削減（2013年度比）を達成することを目指し、航空灯火のLED化等に取り組む。
- ・ 安全・安心のサービス提供を行うため、老朽化した空港施設・設備の更新を実施する。

また、2023年12月に制定した「サステナビリティ基本方針」の以下7つの項目のもと、社会・地球の持続可能な発展への貢献に取り組んでまいります。

- ・ お客さまとの関係
- ・ 地域社会との関係
- ・ 地球環境の保全
- ・ パートナーとの連携
- ・ 従業員の尊重
- ・ 株主・投資家からの信頼
- ・ コーポレート・ガバナンスの充実

当連結グループは、中期経営戦略（2023～2025年度）の最終年度である2025年度において、旅客数1,260万人をはじめとする経営目標の実現に向けて、安全を堅持し安心して利用でき、地域社会の発展に貢献する、スマートで魅力的な空港づくりに、より一層取り組んでまいります。

(3) 目標とする客観的な指標等

当連結グループは、2023～2025年度セントレアグループ中期経営戦略において、2025年度における航空取扱量及び財務指標を以下のとおり定めています。

	2025年度(目標)
旅客数（万人）	1,260
国際線（万人）	580
国内線（万人）	680
発着回数（万回）	11.2
国際貨物取扱量（万トン）	19.5
連結当期純利益（億円）	70
EBITDA(営業利益＋減価償却費)（億円）	200
連結売上営業利益率（ROS）	15.2%
総資産利益率（ROA）	2.3%
有利子負債残高（億円）	2,380
免税売上高（億円）	227

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1)サステナビリティに関する取り組み

当連結グループにおいては、会社設立時に「基本理念」を定め、お客様を第一に、環境、地域社会、人材育成の視点を重視した経営を目指すとともに、2007年4月には、従業員が遵守すべき「企業行動規範」を定めています。また、空港の建設段階から「環境方針」を定め、地球環境保全の重要性を認識し、環境負荷の低減や循環型社会の形成に寄与することを経営の優先課題として、地域社会とともに推進してまいりました。

こうしたなか、2019年9月の国連SDGsサミットにおいて、2030年までの期間をSDGs達成に向けた取組を拡大・加速する「行動の10年」として定められたことを踏まえ、当連結グループにおいても、2021年を「セントレアSDGs元年」とし、この取り組みを本格化させるため、「SDGsを経営の真ん中に据える」と宣言し、全社でSDGsに取り組むことで、経営基盤の強化と社会への貢献の両立を図ってまいりました。

更に、SDGsのその先を見据え、サステナビリティの精神を当連結グループはもちろんのこと、空港全体にも広げるため、2023年12月に「お客さまとの関係」、「地域社会との関係」、「地球環境の保全」、「パートナーとの連携」、「従業員の尊重」、「株主・投資家からの信頼」、「コーポレート・ガバナンスの充実」の7項目からなる「サステナビリティ基本方針」を制定し、「企業行動規範」もこれに合わせて全面的に改定しました。具体的な内容は以下のとおりです。

サステナビリティ基本方針	企業行動規範
1. お客さまとの関係 私たちは、航空機をご利用いただくお客さまや、セントレアでお過ごしいただくお客さまが、安心かつ快適にご利用いただけるよう、お客さまの視点に立ったサービスとおもてなしを提供します。	(1) 安全とセキュリティ (2) 快適な空港 (3) お客さまの満足と信頼の獲得
2. 地域社会との関係 私たちは、航空ネットワークの拡大による更なる利便性向上をめざすとともに、空港周辺地域との密接な連携による豊かな地域社会づくりに貢献します。	(1) 航空ネットワークの拡大 (2) 航空貨物の拠点化 (3) 空港周辺地域との密接な連携
3. 地球環境の保全 私たちは、航空機の運航による環境影響と真摯に向き合い、空港運営に伴う環境負荷の軽減努力を継続することで、包括的な地球環境の保全を目指します。	(1) 航空機燃料によるCO2排出対策への協力 (2) ゼロカーボンの実現 (3) 生物多様性の保全 (4) 資源循環型社会の形成への寄与
4. パートナーとの連携 私たちは、空港を運営する上で欠くことのできない全ての関係事業者をパートナーと捉え、課題や目標を共有しながら、持続可能な協働の実現を目指します。	(1) コミュニケーションの継続 (2) サステナビリティに関する課題・目標の共有 (3) 持続可能な協働の実現
5. 従業員の尊重 私たちは、従業員が空港で働く誇りと責任を持ち、誰もが活躍できる企業風土を醸成するとともに、ダイバーシティを推進し、多様なバックグラウンドや価値観に対応した職場環境を提供します。	(1) 企業風土の醸成 (2) 健康経営の推進 (3) ダイバーシティの推進 (4) 公正な競争と評価
6. 株主・投資家からの信頼 私たちは、健全な経営を継続し、企業情報を積極的かつ正確に開示することで、常に信頼される企業を目指します。	(1) 健全な経営の継続 (2) 確実な資金調達 (3) 企業情報の開示
7. コーポレート・ガバナンスの充実 私たちは、経営管理体制の整備を推進し、コンプライアンスの徹底やリスク管理体制の強化を積極的に進めることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。	(1) 経営管理体制の整備 (2) コンプライアンスの徹底 (3) リスク管理体制の強化

① ガバナンス

2023年6月に「サステナビリティ推進室」を新たに設置するとともに、当連結グループのサステナビリティに関する事項について審議するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催しています。

また、国土交通省が2022年12月に定めた「航空脱炭素化推進基本方針」に基づき、中部国際空港では、関係省庁、自治体、空港島内事業者等で構成される中部国際空港脱炭素化推進協議会を定期的に開催しています。

② 戦略

当連結グループでは、2023年3月に策定した「2023～2025年度セントレアグループ中期経営戦略」において、「2050年ゼロカーボンに向けたCO2削減の着実な推進」を重点施策の一つと捉え、経営目標の達成を目指してまいります。

また、当社は、CO2削減の取り組みの一環として、世界標準となっている空港カーボン認証（ACA: Airport Carbon Accreditation）（※）について、国内最高水準であるレベル4を2023年8月に取得しています。この認証を維持するため、今後も目標達成に向けた取り組みを継続してまいります。

（※）国際空港評議会(ACI: Airports Council International)が運用する公的承認制度。

③ リスク管理

当社は、リスク管理の統括機関として、「セントレアグループリスク管理委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長として、リスクに関する計画や対策について、優先度を選別・評価し、迅速な意思決定を図っています。気候変動リスクについては、「自然災害」という枠組みで捉え、当連結グループとして対応可能な体制及び計画の整備を進めています。

④ 指標及び目標

中期経営戦略において、2025年度における非財務指標に関する目標を以下のとおり定めています。

なお、中期経営戦略において、2025年度における航空取扱量及び財務指標につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）目標とする客観的な指標等」に記載のとおりです。

カテゴリー	項目	2025年度（目標）
安全安心の提供	空港に起因する航空機事故及び重要インシデント発生件数	0件
	施設・システム障害による空港運用への重大な影響発生件数 （30分以上の運航遅延）	0件
	制限区域内における安全上の支障を及ぼす事態の発生率 （制限区域内における人の死傷、航空機の損傷）	0件
	災害時空港運用再開までの復旧時間	24時間以内
	定時出発率	シリウム社空港 規模別世界№1
航空ネットワーク・ 空港アクセス再生	地域との協業事業団体数	55団体
	空港アクセス定期便地点数	18地点
空港受入力強化	ターミナルビルリノベーションの計画立案/着手	全体計画の 工事前手続き完了
代替滑走路	代替滑走路にかかる取り組み	工事着手
空港運用の最適化と 顧客体験価値の向上	顧客満足度（SKYTRAX・T2）	5 Star認定 総合5位以内 Regional世界№1
	保安検査通過時間	待ち並び時間 10分以内 99%/年 （国際/国内）
環境	空港の地上施設からの排出されるCO2の削減効果 （削減後のCO2排出量）	5.5万t
	空港内の設置できる再生可能エネルギーの発電量	27万kWh
	SAFの供給量	360kℓ
	排出されるごみ等のリサイクル率	33%
人材	管理職/中堅層の女性比率	管理職 25% 中堅層 50%
	年次休暇取得日数	20日
	育児休暇取得比率	100%
ガバナンス	重大な不正行為発生件数	0件
	内部通報制度認知度	100%

(2) 人的資本・多様性に関する開示

① 戦略

「人」は当連結グループの重要な財産であり、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮し、安全・安心で、地域の皆様に愛される空港づくりに取り組んでいます。

日本における少子高齢化、労働力人口の減少、先進国内の地位低下等、国内労働市場の厳しが見通されるなか、将来にわたってセントレアグループに共感を持ち、課題に挑戦し続ける優秀な人材を確保・育成するためには、従業員だけでなく、これから入社を希望する国内外の幅広い層の人にとっても、魅力的かつ選ばれる企業であり続けることが重要と考えています。

これらの課題解決に取り組むため、当連結グループでは、2023年3月に策定した中期経営戦略において、「働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりとプロフェッショナル人材の育成」を重点施策の一つと捉え、「② 指標及び目標」に記載のとおり、各施策の実行を着実に進めてまいります。

② 指標及び目標

「働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりとプロフェッショナル人材の育成」のため、具体的に、3つの取り組みテーマを掲げ、多様な人材がセントレアを舞台にいきいきと働けるように、人材育成及び社内環境の整備に取り組んでまいります。

各取り組みテーマにおける具体的な取り組み例及び2025年度目標は、以下のとおりです。

取り組みテーマ	具体的な取り組み例	2025年度目標
社員が更に働きがいをもって輝ける制度・仕組みの構築と定着		
	一般職・管理職人事制度の定着 ・頑張りに報いる適切な考課運用の徹底 ・労使双方による運用状況の確認 主体的なキャリア形成機会の拡充 ・キャリア面談 ・社内公募・プロジェクト参画機会拡大	・従業員満足度（EXスコア総合指数）の向上 ・社員定着率の向上 ・業務効率化による時間削減・生産性向上 ・一人当たりEBITDAの改善
	シニア社員や障がい者の活躍推進 ・シニア社員の活躍機会を全社で議論 ・障がい者も働きやすい職場・仕組みの構築	・シニア社員の新雇用・考課制度を導入 ・障がい者雇用率の向上
次世代人材及びプロフェッショナル人材の育成方針の策定、育成制度の構築と定着		
	能力向上に関する研修機会の拡充 ・キャリア研修等の拡充と人事によるサポート ・本人意思や特性を踏まえた適切な配置	・研修機会の充足感の向上（EX関連スコア）
	管理職/中堅層の女性比率の向上 ・考課制度の運用見直しにより、出産育児等によるキャリアの断絶を回避	・管理職に占める女性労働者の割合 25% ・中堅層に占める女性労働者の割合 50%
様々な社員が安心して働ける企業風土・職場環境づくり		
	両立支援制度の拡充 ・両立制度の適用要件・運用の見直し ・制度活用を後押しする職場風土づくり	・年次休暇取得日数 20日/年 ・育児休暇取得率 100%
	働きやすい環境・風土づくり ・多様な働く仲間の理解活動を労使で実施	・コミュニケーション研修の全社員受講

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものです。

(1) 当社の規制事項

① 当社の設立の経緯及び沿革

中部国際空港は、増大する中部圏の航空需要に対応する24時間運用の本格的国際空港の必要性を受けて、1996年12月に閣議決定された第7次空港整備五箇年計画において大都市圏における拠点空港として事業の推進が決定されました。

当社は、1998年5月に設立され、中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき、中部国際空港等の設置及び管理を行う者として同年7月に運輸大臣の指定を受けました。その後、当社は、常滑沖の海上において空港島の造成及び空港施設の建設を行い、2005年2月に中部国際空港が開港しました。

② 法的規制について

当社の事業活動は、中部国際空港の設置及び管理に関する法律、航空法、空港法等、関連法令の規制を受けています。

中部国際空港の設置及び管理に関する法律においては、発行する株式もしくは募集新株予約権を引き受ける者の募集又は株式交換に際する株式もしくは新株予約権の発行（第5条第4項）、代表取締役等の選定等の決議（第13条）、毎事業年度の事業計画の策定（第14条）、募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する社債の発行又は弁済期限が一年を超える資金の借入れ（第15条）、重要な財産の譲渡・担保提供（第16条）、定款の変更（第17条）等に関して、国土交通大臣の認可等が必要とされています。

航空法及び空港法においては、空港又は航空保安施設の設置（航空法第38条）及び変更（同第43条）、空港供用規定の制定又は変更（空港法第12条）に関して、国土交通大臣の認可等が必要とされ、また、着陸等の料金を定めようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければならないとされています（同第13条）。

以上の法令及び規制に基づく認可・承認等が取得できない場合には、事業運営の見直しを迫られる場合も考えられ、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の政府の空港行政等に係る政策が変更された場合にも、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中部国際空港をとりまく事業環境の変化の影響について

中部国際空港は、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港（羽田空港）等と一定の競合関係にあるといえます。首都圏空港においては国際競争力強化のために必要な施設整備を重点的に実施することにより、更なる容量拡大や空港機能強化が進められます。当社は、中部国際空港のコア需要である中部圏の旅客・貨物需要の開拓を地域と一体となって行うことにより、影響は限定的になり得ると想定していますが、国内及び中部圏の経済動向等、何らかの要因によって、当社の想定通りに進展しない場合、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、航空会社の経営状況や事業戦略によっては、旅客数・発着便数に相応の影響が生じ、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際情勢の変化、伝染病の発生等による影響について

国際紛争やテロ等の社会情勢の変化、国際的な信用不安による為替の変動や国際金融危機、原油高騰による経済情勢の悪化、航空ネットワークに支障をきたす大規模な気象変動及び新たな感染症の発生・拡大等の諸要因の発生によって利用実績が減少した場合には、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等の発生による影響について

当空港が位置する愛知県常滑市は、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に基づき指定される「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に含まれています。このため、当空港は震度7クラスの地震が発生しても大きな被害が生じないよう設計されており、管制、旅客ターミナルビル、ライフライン及び空港連絡橋等の重要施設で機能が維持できるよう対策ができています。しかし、これを超える規模の地震が発生し、空港施設等に被害が生じた場合、事業運営に支障をきたすことや設備復旧等にかかる費用が発生する等、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当空港は海上空港ですが、水深が浅く、強固な基盤層を有した地層の上に埋め立てられているため、地盤沈下に伴う問題が発生する可能性は低いと考えています。また、当地域で発生した観測史上最大規模の高潮（伊勢湾台風レベル）に対応できる高さの護岸（+5～7m）を備えていますが、国が発表した南海トラフの巨大地震による津波や、愛知県が検討している最大クラスの高潮に対しては、滑走路等が冠水する可能性があります。今後、かかる

事態が生じた場合には、滑走路の閉鎖、設備復旧費用の発生等により、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)金利変動の影響について

当連結グループは、空港整備にかかる設備投資等のために多額の資金調達を行っています。

従って、今後の金利動向及び格付の変更等により調達金利が変動した場合、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報の管理について

当連結グループは、商業事業・保険代理店業務・立体駐車場運営等を行うため、個人情報を有しています。グループ全体でその管理には万全を期していますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合、それに伴う賠償責任等の費用負担及び社会的信用の低下等から、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)固定資産の評価について

当連結グループは、事業の特性上多くの固定資産を保有していますが、資産の収益性が低下した場合、もしくは、使用状況に著しい変化が生じた場合、当該資産について減損等により、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)会計基準及び税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績に重要な影響を与える要因

当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因等としましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

（2）財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における我が国の経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、雇用・所得環境が改善しており穏やかな回復が続きました。我が国においては、訪日外国人旅行者が急激に回復し、2024年はコロナ禍前の2019年と比較して15%増の3,687万人と過去最高となる等、航空旅客需要は回復基調となりました。

このような情勢のなか、当連結グループは、中期経営戦略において2023～2025年度の3カ年を「回復・基盤作り期」と位置付け、早期黒字化を達成し、そして、2025年度には過去最高であった2019年度旅客水準を実現するための着実な回復及び今後の航空需要の更なる成長を取り込むための基盤作りに向けた取り組みを進めてまいりました。

航空旅客数や航空ネットワークの早期回復に向け、国内外の航空会社に復便や増便等を働きかけるとともに、空港従業員の人手不足の課題に対しては、航空ネットワークの回復及び拡充の障壁とならないよう、関係事業者と連携を深めながら、合同採用説明会の実施、就労環境の改善や各業務の自動化・省力化に向けた実証実験等を行いました。また、この地域特有の発酵食文化の魅力発信により世界から多くの人を呼び込むことを目指し、2024年5月には、愛知県と共創し、関係する企業や業界の方々とともに、「愛知『発酵食文化』振興協議会」を立ち上げました。更には、2025年1月には当連結グループとしても主体的に関わり、地域と共に誘客に向けた動きを加速すべく、「地域ブランド共創室」を新設しました。

安全・安心の提供につきましては、高位置対応進展型放水銃（HRET）を備え、より多様で有効かつ効率的な消火活動が可能となる新型の空港用化学消防車を導入したほか、消火救難・救急医療活動総合訓練、大規模自然災害訓練等、関係諸官庁及び関係事業者と連携して、様々な訓練を行いました。また、引き続き、空港島内事業者を対象とした安全教育を実施することにより事業者全体の知識向上を図る等、安全体制の維持に努めました。

航空機の運航を継続しながら現滑走路の大規模補修を速やかに実施することを目的とした代替滑走路事業につきましては、2025年1月には環境影響評価法の規定に基づいた「中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価書」の縦覧・公表を終え、2月には航空法に基づく施設変更許可を国土交通大臣よりいただき、2025年4月に現地着工につなげました。

顧客体験価値の向上につきましては、日々の改善を積み重ねサービス向上に努めるなか、2024年4月には、英国SKYTRAX社が実施する顧客サービスに関する国際空港評価Regional Airport部門において10年連続で世界第1位を受賞するとともに、9月には空港品質格付「World Airport Star Rating」において世界最高水準のサービスを提供している空港に与えられる5スター評価を5回連続で獲得する等、空港内事業者の協力のもと高い評価をいただくことができました。また、2024年3月に学識経験者・有識者等からなるユニバーサルデザイン懇談会を立ち上げ、各種ワーキンググループ活動を進め、11月には“みんなで作り続けるUD先進空港”というUD推進のコンセプトを策定する等、関係する皆様と一丸となってUDの点検・評価・改善を進めました。小さなお子様連れのお客様が更に利用しやすいよう、フライト・オブ・ドリームズ1階フライトパーク内に完全個室の授乳室を設置する等、お客様の利便性向上に資する取り組みも進めてまいりました。また、コロナ禍においては開催を制限していたイベントについても、クリスマスイベントや航空ファン向けイベント、音楽イベント等を開催し、来港されたお客様にお楽しみいただきました。

脱炭素化推進と地球環境の保全につきましては、全日本空輸株式会社と共同で、使用済みの航空貨物用プラスチックフィルムを回収し、中部国際空港で使用するプラスチック製品に再生することで、プラスチックを廃棄しない空港内資源循環型スキームを構築し、2025年2月には愛知県が主催する「愛知環境賞」にて銀賞を受賞しました。また、国際空港評議会のアジア太平洋中東地域の「Green Airports Recognition 2024」で、地域と連携して取り組んできた植林活動が評価され、グリーン・エアポート認証においてシルバー賞を受賞する等、その取り組みを進めてまいりました。

社員が安心して働ける職場づくりにも注力し、2025年3月、当連結グループは経済産業省と日本健康会議が共同で推進する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。また、当空港の各組織体で構成されるセントレアCX空港連絡会にて、「セントレア カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定し、この動きを空港全体に広めました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は428,344百万円、負債合計は343,897百万円、純資産合計は84,447百万円となりました。

資産の部につきましては、流動資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ747百万円減少の32,683百万円となりました。固定資産は、主として減価償却が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ4,795百万円減少し、395,296百万円となりました。資産の部は、前連結会計年度末に比べ5,548百万円減少し、428,344百万円となりました。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ12,216百万円減少し、343,897百万円となりました。借入金の返済及び社債の償還等により、有利子負債は前連結会計年度末に比べ8,537百万円減少しています。

純資産の部につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が6,660百万円増加したこと等により、6,668百万円増加し、84,447百万円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における当連結グループの売上高は前期比32.2%増の52,873百万円、営業利益は前期比268.4%増の7,775百万円、経常利益は前期比363.4%増の7,215百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比213.7%増の6,660百万円となりました。

経営方針・経営戦略につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

重要な会計方針及び見積りににつきましては、当連結グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

セグメントの業績は次のとおりです。

(空港事業)

空港事業につきましては、国際線は、中国や韓国路線をはじめとした東アジアを中心に旅客便の新規就航や復便等が相次いでおり、発着回数及び旅客数ともに前年同期から大きく伸長しています。国内線は、トキエアが新規就航する一方で一部路線の減便もあり、発着回数は前年同期を僅かに下回ったものの、ほぼ同水準となりました。旅客数については旅客需要が堅調に推移し、前年同期を上回りました。国際貨物取扱量は、貨物専用便の増便に加えて、旅客便の復便や増便により貨物輸送スペースが増えたこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

これにより、当連結会計年度の国際線旅客数は約491万人（前期比152%）、国内線旅客数は約612万人（同103%）、国際貨物取扱量は約12.9万トン（同108%）、航空機の発着回数は国際線が約3.8万回（同140%）、国内線が約5.7万回（同99%）となりました。

以上の結果、空港事業の売上高は26,802百万円（前期比120.6%）、営業利益は3,943百万円（同329.3%）となりました。

(商業事業)

商業事業につきましては、免税店が国際線旅客数の伸びに加え、円安等の影響もあり大きく売上を伸ばしました。また、免税店以外の商業店舗につきましても、第1ターミナルやフライト・オブ・ドリームズにて、複数の飲食店・物販店が新規・リニューアルオープンする等、商業店舗の充実を図りました。

以上の結果、商業事業の売上高は23,214百万円（前期比151.7%）、営業利益は3,514百万円（同417.7%）となりました。

(交通アクセス施設事業)

交通アクセス施設事業につきましては、航空旅客数の回復により、駐車場の利用台数が約1,483千台（前期比110%）と大きく増加しました。

以上の結果、交通アクセス施設事業の売上高は2,857百万円（前期比115.6%）、営業利益は230百万円（前期は0百万円の営業利益）となりました。

当連結グループは、2020年度よりコロナ禍の影響を大きく受けていましたが、前連結会計年度より2期連続親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、資本欠損を解消しました。セントレアは2025年2月に開港20周年を迎えました。引き続き多くのお客様にご利用いただき、関係事業者や地域の皆様と共に成長するよう、事業運営に取り組んでまいります。

当連結グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の「(3)キャッシュ・フローの状況」のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,775百万円減少し、26,691百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,477百万円の収入（前連結会計年度は11,218百万円の収入）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益6,938百万円に加え、減価償却費9,159百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,664百万円の支出（前連結会計年度は3,938百万円の支出）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得に4,212百万円を支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,585百万円の支出（前連結会計年度は6,543百万円の支出）となりました。これは、主に、社債の償還等に8,471百万円、長期借入金の返済に5,243百万円を支出したこと等によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
空港 (百万円)	26,802	120.6
商業 (百万円)	23,214	151.7
交通アクセス施設 (百万円)	2,857	115.6
合計 (百万円)	52,873	132.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結グループでは、当連結会計年度において、空港事業を中心に全体で4,569百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産を含む。）を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりです。

空港事業においては、航空灯火のLED化、ファストトラベル整備の一環である自動手荷物預け機の導入、第1ターミナル国内線保安検査場改修及び保安検査機器更新、その他老朽化した設備の更新等により設備投資額は3,950百万円となりました。

商業事業においては、商業店舗の改装・改修等により設備投資額は463百万円となりました。

交通アクセス施設事業においては、駐車場の設備更新等により設備投資額は155百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中部国際空港 (愛知県常滑市)	空港	空港施設	59,905	3,107	274,416 (4,488)	36	5,580	343,046	221 (18)
中部国際空港 (愛知県常滑市)	商業	店舗	10,720	69	1,933 (31)	1	791	13,516	63 (10)
中部国際空港 (愛知県常滑市)	交通アクセス施設	駐車場施設	12,701	4	13,916 (227)	0	253	26,876	9 (1)

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く固定資産であり、金額に消費税等は含まれていません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しています。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中部国際空港エネルギー供給㈱	本社 (愛知県常滑市)	空港	熱供給施設	671	2,010	-	-	0	2,682	4 (-)

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く固定資産であり、金額に消費税等は含まれていません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しています。

なお、提出会社の主な設備の概要は以下のとおりです。

① 空港事業

a. 空港基本施設等

滑走路 長さ 3,500m × 幅 60m
誘導路 延長 約9.7km × 幅 30m、32m、34m
駐機場 面積 約964千㎡
航空保安無線施設 LOC(ローカライザー)2基 GS(グライドスロープ)2基
航空灯火 灯器 約5,400個 進入灯管理橋 南北各500m
国際ビジネスジェット用格納庫 約5千㎡

b. 旅客ターミナル施設

第1ターミナルビル（地上4階）

供用開始 2005年2月

供用床面積 約219千㎡

第2ターミナルビル（地上2階）

供用開始 2019年9月

供用床面積 約45千㎡

アクセスプラザ（地上2階）

供用開始 2005年2月

供用床面積 約7千㎡

※旅客ターミナル施設のうち、直営商業店舗等に係る部分は商業事業に区分しています。

c. 貨物施設

地区全体面積 約260千㎡

主な施設

第1国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約42千㎡

第2国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約14千㎡

第3国際貨物上屋（地上2階）

供用床面積 約16千㎡

国内航空会社上屋（地上2階）

供用床面積 約2千㎡

国内フォワーダ上屋（地上2階）

供用床面積 約2千㎡

ドリームリフター・オペレーションズ・センター

供用床面積 約3千㎡

ドリームリフター・オペレーションズ・センター2

供用床面積 約2千㎡

d. 供給施設

上下水道施設

② 商業事業

a. 旅客ターミナル施設は、上記の「① 空港事業」に含めて記載しています。

b. FLIGHT OF DREAMS（地上4階）

供用床面積 約11千㎡

③ 交通アクセス施設事業

a. 駐車場

一般駐車場

収容台数 約7,800台

従業員駐車場

収容台数 約1,800台

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備投資計画としては、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	空港施設等	19,443	0	社債、借 入金及び 自己資金	2024.1	2030.3	旅客サービス 及び運用効率 の向上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	空港	空港施設、 航空灯火等	81,836	1,220	社債、借 入金及び 自己資金	2022.9	2039.3	経年劣化に対 する機能維 持、CO2排出 量削減
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	商業	商業店舗等	5,859	110	社債、借 入金及び 自己資金	2024.6	2028.9	旅客、来港者 サービスの向 上
当社 中部国際空港	愛知県 常滑市	交通アクセ ス施設	立体駐車場 等	281	2	社債、借 入金及び 自己資金	2024.6	2026.5	旅客、来港者 サービスの向 上

(注) 1. 投資予定金額には、消費税等は含まれていません。

2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,673,360
計	1,673,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,673,360	1,673,360	非上場	当社は単元株 制度は採用し ていません。
計	1,673,360	1,673,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年12月25日 (注)	150,400	1,673,360	7,520	83,668	-	-

(注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	44	2	629	-	-	390	1,070	-
所有株式数 (株)	836,680	168,500	4,722	659,069	-	-	4,389	1,673,360	-
所有株式数の 割合 (%)	50.00	10.07	0.28	39.39	-	-	0.26	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	669,320	39.99
愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	98,251	5.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	54,030	3.22
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	50,000	2.98
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	50,000	2.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,000	2.98
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	50,000	2.98
名古屋市	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	47,359	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	0.89
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番	12,000	0.71
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	12,000	0.71
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	12,000	0.71
計	-	1,119,960	66.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,673,360	1,673,360	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,673,360	-	-
総株主の議決権	-	1,673,360	-

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えています。この有利子負債の確実な返済を目的に「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」（平成10年3月31日法律第36号）第10条に基づき、「中部国際空港整備準備金」として事業から得られた利益より積立を行うことで、法人所得税納付の繰延を行っています。また、当連結グループが直面している経営環境の変化に対応するため、将来に向けた成長投資を進め、航空需要の回復及び商業事業収入の増大を図るとともに、経費支出の増加抑制及び有利子負債の圧縮等により、手元流動性の確保及び財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、株主総会の決議により毎年3月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行うと定款で定めています。また、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」（平成10年3月31日法律第36号）第17条に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安全性・利便性・経済性に優れた競争力のある国際拠点空港の実現を目指すとともに、健全で効率的な経営を実現することにより、企業価値を高め、株主やお客様の皆様から評価される企業として発展していくことを経営の目標としています。

この経営目標の達成に向けて、経営責任の明確化、意思決定の透明性の向上等の経営管理体制を整備するとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の構築を積極的に進めながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題としています。

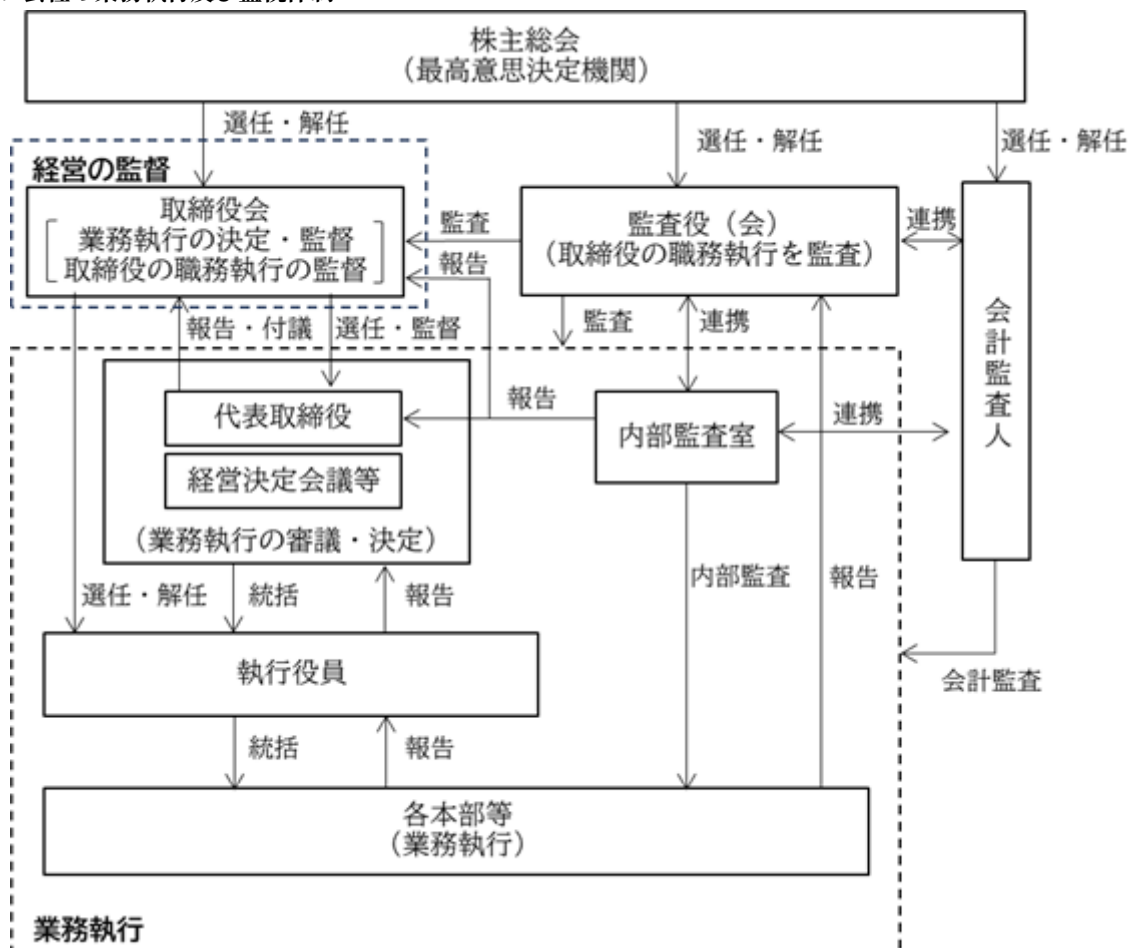
② 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関

当社は、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しています。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役5名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、当社は、経営の意思決定及び経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役の経営責任を明確にするとともに、業務執行の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、代表取締役の指揮命令下で業務を遂行していくものです。そのうえで、重要な業務執行課題への対応については、執行役員等で構成されるセントレアグループ経営決定会議等を設置し、十分な議論を行う仕組みを構築しています。

b. 会社の業務執行及び監視体制



c. 会社の内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、各部の所掌業務・責任を明確にしたうえ、業務遂行上必要なものについては、規程及び体制を整備し、正確な業務遂行に努めています。

当社は、2006年5月に会社法第362条第4項第6号の定めによる内部統制システムの構築の基本方針を決議し、2007年4月にその基本方針を具体化した、セントレアグループにおける内部統制システムの構築について決議しました。また、2007年5月には「セントレアグループ企業行動規範」を定めました。2008年3月には「セントレアグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を定めました。また、2015年5月の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）施行に伴い、同年6月にセントレアグループにおける内部統制システムの内容の一部修正及び追加について決議しています。2021年11月には、セントレアグループ全体でコンプライアンスに対する取り組みを強化するため、コンプライアンス推進体制を各部門内においても整備しました。さらに、2022年6月に改正された公益通報者保護法に則した内部通報制度整備を始め、現在の規程及び体制に加え、全取締役、社員の適正な職務執行を確保する体制を整備しました。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業に関する各種リスクに対し、「セントレアグループリスク管理方針」を定め、安全で安心な空港機能の維持と健全な企業経営に悪影響を及ぼすおそれのある全ての要因を「リスク」と定義するとともに、リスク管理の統括機関として、「セントレアグループリスク管理委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長として、リスクに関する計画や対策について、優先度を選別・評価し、迅速な意思決定を図る等、適切に対応する体制を整備しています。また、内部統制システム・コンプライアンス体制についても、「セントレアグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を定め、企業活動におけるコンプライアンス確保に努めており、今後も継続して規程及びその他の体制を整備する予定です。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「セントレアグループマネジメント規程」及び「セントレアグループ運営規程」を策定し、セントレアグループにおける経営及び業務の基本的なプロセスを明確にし、業務の適法性、信頼性を確保するとともに、企業集団としての統制を図っています。

また、グループ全体を対象とした企業行動規範、コンプライアンス規程等を策定し、必要な研修を定期的を実施するとともに、内部での相互牽制機能を確保しています。

子会社の取締役は、セントレアグループ経営報告会議等重要な会議に出席し、適宜重要な情報について報告し、企業集団として効率的な運営を行っています。

⑤ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		確定額 報酬等	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	75 (9)	67 (9)	8 (-)	-	7 (5)
監査役 (うち社外監査役)	43 (43)	43 (43)	-	-	3 (3)
合計 (うち社外役員)	118 (52)	110 (52)	8 (-)	-	10 (8)

(注) 1. 上表には、2024年5月28日をもって辞任した社外取締役1名を含んでいます。また、無報酬の社外取締役1名を除いています。

2. 上表業績連動報酬等の額には、第27回定時株主総会後に算定予定の業績連動報酬（取締役報酬8百万円）を含んでおり、当該業績連動報酬は後掲「取締役報酬制度の概要 c.業績連動報酬」に基づき算定しています。なお、各業績指標の選定理由は、同項目に記載のとおりであり、算定にあたっては「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績値である6,660百万円、「連結利払い前・税引き前・減価償却前利益（EBITDA）」の実績値である16,831百万円及び「連結売上高営業利益率（ROS）」の実績値である14.7%に当社及び連結子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対しての業績連動報酬支給見込額として引当計上した41百万円を調整した数値を適用しています。

3. 2023年6月28日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額151百万円以内（うち社外取締役分15百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役5名）です。

4. 2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において、取締役の報酬限度とする年額（社外取締役分を除く）のうち32百万円を上限として取締役（社外取締役を除く）の報酬額の一部に「親会社株主に帰属する当期純利益」、「連結利払い前・税引き前・減価償却前利益（EBITDA）」及び「連結売上高営業利益率（ROS）」を業績指標とする業績連動報酬を導入すると決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。
5. 2005年6月24日開催の第7回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額52百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

「取締役報酬制度の概要」

業績向上に対する意欲を一層高めるため、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において、取締役報酬の一部に業績連動報酬を導入することが決議されています。

a. 内容及び支給上限額

取締役の報酬は、固定報酬である「確定額報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬」で構成しています。取締役の報酬限度額は2025年6月26日開催の第27回定時株主総会において、従来の「年額151百万円以内（うち社外取締役分15百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）」から「年額151百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）」に改定すると決議されています。

b. 確定額報酬

取締役に対して、役位に応じた固定報酬を支給します。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議により決定しています。なお、社外取締役に対する報酬は、その職務の性質を考慮し、固定報酬のみとしています。確定額報酬は在任中において月例で支給します。

c. 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）（※）に対して、業績連動報酬として、単年度の業績指標や目標達成度に連動する報酬を支給します。業績連動報酬は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において、年間支給額の上限を32百万円と決議しています。業績連動報酬は、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」として、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に以下の指標に基づき算定し、1月内に支給します。

（※）取締役（社外取締役を除く）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。

連結グループの業績指標	内容
親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動報酬計上前の額
EBITDA	業績連動報酬計上前連結税金等調整前当期純利益に減価償却費及び支払利息を加えた額
営業利益率	業績連動報酬計上前連結営業利益を連結売上高で除した率

個別支給額の算定は、業績連動報酬の標準報酬額（社外取締役を除く取締役の確定額報酬等の金額に875分の125を乗じた額。以下「標準報酬額」という。）に業績指標ごとに評価係数を乗じた額とします。なお各指標の上限値を超えるときは上限値を、下限値を下回るときは下限値を実績値とします。

- 業績指標：親会社株主に帰属する当期純利益

$$\text{標準報酬額} \times \text{実績値} \div 50\text{億円} \times 4 \div 10 \cdots (A)$$

目標値 50億円、上限値 100億円、下限値 0億円

- 業績指標：EBITDA

$$\text{標準報酬額} \times (\text{実績値}-135\text{億円}) \div 50\text{億円} \times 3 \div 10 \cdots (B)$$

目標値 185億円、上限値 235億円、下限値 135億円

- 業績指標：営業利益率

$$\text{標準報酬額} \times (\text{実績値}-12.5\%) \div 2.5\% \times 3 \div 10 \cdots (C)$$

目標値 15.0%、上限値 17.5%、下限値 12.5%

$$\text{業績連動報酬の個別支給額} = (A) + (B) + (C)$$

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとします。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 取締役会の活動状況

取締役会については、当事業年度において13回開催し、個々の取締役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
犬塚 力	13回	13回
櫻井 俊樹	13回	12回
中村 昭彦	13回	10回
武田 健太郎	13回	13回
城戸 真亜子	13回	12回
林 全宏	13回	10回
渡邊 広志	10回	10回
清水 成信	2回	2回

（注）社外取締役渡邊広志氏は、2024年6月26日開催の第26回定時株主総会において選任されたため、また、清水成信氏は、2024年5月28日をもって辞任により退任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

取締役会として、「連結計算書類、計算書類、事業報告等の承認」、「定時株主総会の開催」、「取締役報酬の配分」、「設備投資」、「役員賠償責任保険の更新」、「社債等の発行」、「2023～2025年度セントレアグループ中期経営戦略目標値（KPI）変更」、「料金の改定」等35件を決議しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	籠橋 寛典	1964年4月25日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2015年1月 同社生産管理部長 2016年4月 同社Toyota Compact Car Company 統括 部長 2017年4月 同社常務理事就任 同社生産管理本部 物流領域長 兼 本社 工場長 2018年1月 同社生産企画本部 生技管理領域長・物 流領域長 2018年3月 同社B R米国合弁新会社準備室長 Mazda Toyota Manufacturing, U.S.A., Inc. Executive Vice President 2025年2月 当社特別顧問 2025年6月 当社代表取締役社長(現任) 2025年6月 中部国際空港旅客サービス(株)取締役 (現任)	注3	-
代表取締役 副社長	櫻井 俊樹	1958年6月23日生	1982年4月 運輸省入省 2013年7月 国土交通省海事局次長 2015年10月 京王電鉄(株)鉄道事業本部計画管理部 嘱託 2017年6月 同社取締役戦略推進本部副本部長沿線 価値創造部長 2018年6月 同社取締役戦略推進本部長 2020年6月 同社執行役員鉄道事業本部副本部長安 全推進部長 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2021年6月 中部国際空港給油施設(株)代表取締役 社長 2021年6月 中部国際空港エネルギー供給(株)代表 取締役社長 2021年6月 中部国際空港施設サービス(株)代表取 締役社長 2022年6月 中部国際空港エネルギー供給(株)取締 役 2024年4月 中部国際空港テクニカルコネクスト(株) 取締役(現任) 2025年6月 中部国際空港エネルギー供給(株)代表 取締役社長(現任)	注3	11
非常勤取締役	中村 昭彦	1959年11月21日生	1982年4月 (株)東海銀行入社 2006年7月 (株)三菱東京U F J銀行厚木支社長 2009年6月 同社執行役員中部エリア支店担当 2010年5月 同社執行役員名古屋営業本部名古屋営 業第二部長 2012年5月 同社常務執行役員中部エリア支社担当 2015年5月 同社常務執行役員東日本エリア支社担 当 2016年5月 同社専務執行役員東日本エリア支社担 当 2018年5月 (株)三菱U F J銀行副頭取執行役員中 部駐在 2018年6月 同社取締役副頭取執行役員中部駐在 2022年4月 同社取締役副頭取執行役員 2022年6月 同社常任顧問 2022年6月 当社非常勤取締役(現任) 2025年4月 (株)三菱U F J銀行顧問(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	城戸 真亜子	1961年8月28日生	1997年4月 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 2006年9月 学研・城戸真亜子アートスクール主宰 (現任) 2007年4月 (株)テレビ東京放送番組審議会委員 2007年7月 中日本高速道路(株)CSR懇親会委員 2007年10月 当社顧問 2012年12月 (株)学研ホールディングス社外取締役 (現任) 2015年4月 BPO放送と人権等権利に関する委員会委員 2017年6月 学校法人田中千代学園理事 2021年6月 (株)ダイドーリミテッド社外監査役(現任) 2023年6月 当社非常勤取締役(現任) 2025年6月 学校法人田中千代学園評議委員(現任)	注3	-
非常勤取締役	林 全宏	1961年9月15日生	1984年4月 愛知県入庁 2009年4月 同県総務部財政課主幹 2013年4月 同県総務部財産管理課長 2015年4月 同県政策企画局政策調整課長 2016年4月 同県建設部次長 2017年4月 同県総務部次長 2018年4月 同県東三河総局長 2019年4月 同県建設局長 2020年4月 同県総務局長 2022年4月 同県副知事(現任) 2023年6月 当社非常勤取締役(現任)	注3	-
非常勤取締役	渡邊 広志	1959年2月7日生	1983年4月 中部電力(株)入社 2011年7月 同社執行役員環境・立地本部環境部長 2013年7月 同社執行役員東京支社長 2016年4月 同社専務執行役員グループ経営戦略本部副本部長情報システム部統括 2018年4月 同社専務執行役員技術開発本部長 2020年4月 一般財団法人中部電気保安協会参与 2020年6月 一般財団法人中部電気保安協会理事長 2022年6月 中電クラビス(株)代表取締役社長 社長執行役員 2024年6月 当社非常勤取締役(現任)	注3	-
非常勤取締役	木村 中	1970年1月24日生	1992年4月 東海旅客鉄道(株)入社 2008年7月 同社総合企画本部経営管理部担当課長 2009年7月 同社広報部名古屋広報室長 2011年7月 同社総務部株式課長 2013年7月 同社関西支社管理部長 2015年7月 日本車輛製造(株)経営企画室副室長 2018年6月 同社執行役員 2019年6月 東海旅客鉄道(株)総合企画本部経営管理部長 2020年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長・経営管理部長 2022年6月 同社常務執行役員広報部長 2023年6月 同社専務執行役員秘書部・監査部・広報部担当 2025年6月 同社専務執行役員総合企画本部長、特命事項担当(現任) 2025年6月 当社非常勤取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中田 悟	1963年12月20日生	1987年4月 大蔵省入省 2016年7月 財務省東北財務局長 2017年7月 日本たばこ産業(株)財務副責任者 2019年7月 国税庁名古屋国税不服審判所長 2021年7月 国税庁札幌国税局長 2022年7月 財務省大臣官房地域経済特別分析官 2022年11月 三井住友海上火災保険(株)顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	-
常勤監査役	難波 伸治	1962年12月25日生	1986年4月 名古屋市入庁 2011年4月 同市栄市税事務所市民税課長 2011年5月 同市消防局防災部防災室主幹(地域防災計画担当) 2013年4月 同市消防局防災部防災企画課長 2014年4月 同市消防局防災・危機管理部危機管理課長 2015年4月 同市総務局企画部企画課長 2017年4月 同市総務局企画部長 2020年4月 同市経済局長 2021年6月 同市総務局長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
非常勤監査役	坂野 恵三	1956年6月21日生	1979年4月 自治省入省 2001年7月 総務省消防庁救急救助課長 2002年4月 救急救命東京研修所副所長 2005年4月 消防団員等公務災害補償等共済基金事務局局長 2009年1月 消防科学総合センター常務理事 2017年7月 全国消防長会事務総長 2019年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社非常勤監査役(現任)	注5	-
非常勤監査役	丹羽 政雄	1964年8月27日生	2003年1月 当社入社 2015年6月 当社総務部長 2018年1月 中部国際空港旅客サービス(株)取締役顧客サービス部長 2020年6月 当社内部監査室担当部長 2020年7月 当社内部監査室長 2025年6月 当社非常勤監査役(現任)	注4	10
計					21

- (注) 1. 取締役中村昭彦氏、城戸真亜子氏、林全宏氏、渡邊広志氏及び木村中氏は、社外取締役です。
2. 監査役中田悟氏、難波伸治氏及び坂野恵三氏は、社外監査役です。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
6. 当社では、経営の意思決定及び経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役の経営責任を明確化するとともに業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。

執行役員は以下の12名です。

常務執行役員営業推進本部長	永江 秀久
執行役員空港運用本部長 施設企画担当（代替滑走路担当兼務）	塩田 昌弘
執行役員総務 サステナビリティ推進担当（情報セキュリティ統括担当兼務）	新屋 修一
執行役員セントレア・オペレーション・センター 総合安全推進担当	坂 紀廣
執行役員航空営業 商業事業担当	鈴木 健一
執行役員財務担当	安田 雄策
執行役員経営企画 スーパー・スマート推進担当 スーパー・スマート推進部長	中村 治男
執行役員中部国際空港テクニカルコネクト担当	久保 明義
執行役員中部国際空港旅客サービス担当	橋野 悦男
執行役員空港運用部長	奥野 康生
執行役員地域共生担当	坂田 一亮
執行役員空港事業部長	今枝 泰公

② 社外役員の状況

取締役7名のうち中村昭彦氏、城戸真亜子氏、林全宏氏、渡邊広志氏及び木村中氏は、社外取締役です。

中村昭彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行の顧問、木曽駒高原観光開発株式会社の社外監査役、中産連ビルディング株式会社の社外監査役、株式会社三五の社外取締役、東邦瓦斯株式会社の社外監査役、丸八証券株式会社の社外取締役、テレビ愛知株式会社の社外取締役、東海テレビ放送株式会社の社外監査役及びオークマ株式会社の社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

城戸真亜子氏は、学研・城戸真亜子アートスクールの主宰、株式会社学研ホールディングスの社外取締役、株式会社ダイドーリミテッドの社外監査役及び学校法人田中千代学園の評議委員です。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

林全宏氏は、愛知県の副知事、中部国際空港連絡鉄道株式会社の代表取締役副社長、衣浦臨海鉄道株式会社の社外取締役、上飯田連絡線株式会社の社外取締役副社長、愛知環状鉄道株式会社の社外取締役及び名古屋臨海鉄道株式会社の社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

渡邊広志氏は、株式会社十六銀行の社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

木村中氏は、東海旅客鉄道株式会社の専務執行役員 総合企画本部長、特命事項担当、株式会社ジェイアール東海高島屋の社外取締役及びジェイアールセントラルビル株式会社の社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

また、監査役4名のうち中田悟氏、難波伸治氏及び坂野恵三氏は、社外監査役です。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会（社外監査役3名を含む4名で構成）で定めた監査役監査規則、監査役会規則、監査役監査実施要綱等に基づき、取締役会やセントレアグループ経営決定会議等の重要な会議への出席（※）、取締役及び執行役員からのヒアリング（社外取締役との意見交換を含む。）並びに重要事項に関する各担当部署の監査等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しています。なお、2025年6月26日開催の第27回定時株主総会において監査役1名の増員に伴い、監査役は4名となりました。

（※）取締役会は当事業年度において13回開催され、監査役は全て出席しています。

また、その他の重要な会議としては以下のものがあり、監査役は原則として出席しています。

- i. セントレアグループ経営決定会議（22回開催）
- ii. セントレアグループ経営報告会議（25回開催）
- iii. セントレアグループC X推進委員会（12回開催）
- iv. セントレアグループ安全管理委員会（5回開催）
- v. セントレアグループリスク管理委員会（3回開催）
- vi. セントレアグループコンプライアンス委員会（3回開催）
- vii. セントレアグループサステナビリティ推進委員会（4回開催）

監査役会については、当事業年度において16回開催し、個々の監査役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 潤	16回	16回
難波 伸治	16回	16回
坂野 恵三	16回	16回

監査役会における監査の重点事項として、「航空需要等の回復期における業務・組織・要員・設備の状況」、「安全・安心に対する取り組み」、「内部統制システムの運用面での実効性」等が挙げられます。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、前事業年度に引き続き、当事業年度においても「繰延税金資産の回収可能性の評価」が対象事項となりましたが、その選定に関しては選定項目や記載内容に関し、会計監査人と継続的に意見交換を行うとともに、その監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、監査役会として、「監査役会監査報告書の作成及び通知の件」、「会計監査人の選任に関する件」、「2024年度監査役監査実施要綱策定の件」等14件を決議しました。

内部監査部門とは、監査役会の終了後に意見交換を行ったほか、内部監査結果の報告を受ける等、適時適切な連携を図っています。会計監査人からは年9回報告を受け、意見交換を行うとともに、その際には原則として内部監査部門が同席する等により、三様監査の推進を図っています。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

内部監査については、代表取締役直属の組織として、業務執行部門から独立した形で内部監査室が設置されており、3名が配置されています。

当社の内部監査は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、セントレアグループ各社の業務活動全般を対象として、主として内部統制やリスク管理の観点から実施し、各部門に対し是正勧告・改善提言等を行っています。監査に当たっては、各部門や業務に内在するリスクの種類・程度に着目する「リスクベースの内部監査」に重点を置いています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役との連携及び三様監査の推進については、「① 監査役監査の状況」に記載のとおりであり、会計監査人との関係については、適宜相互に状況報告等を行うこと等により連携を図っています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

年4回実施される内部監査の結果については、代表取締役2名に対し直接報告するとともに、取締役会に対しても直接報告を行っています。また、代表取締役、執行役員、部門長等を構成員とする会議の場において、定期的に情報共有を図ることとしています。

このほか、総務部・財務部等の間接部門とも定期的に情報共有・意見交換を行っており、これらの部門が行うモニタリング活動を通して、内部統制システムの有効性向上に活用されています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 寿佳 氏

加納 俊平 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他5名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同監査法人から複数回にわたり再任の適否の判断に必要となる事柄等について説明を受けるとともに、財務部の考え方を聴取すること等を通じ、監査法人の選定について継続的に検討を行ってきました。その結果、監査役会は、同監査法人が、当社の監査を行ううえで必要かつ十分な能力・体制を有していると判断したため、会計監査人として選定いたしました。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	1	22	2
連結子会社	4	-	4	-
計	25	1	26	2

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」についての対価を支払っています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」及び「改正リース会計基準導入に関する助言業務」についての対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	3
連結子会社	-	1	-	1
計	-	7	-	4

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、「税務関連業務」についての対価を支払っています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、「税務関連業務」についての対価を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

個別に監査報酬の決定方針を定めていませんが、提示された監査計画及び報酬内容を精査の上、監査公認会計士に対する監査報酬を決定しています。また、その金額は会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画と金額の算定根拠等を確認し、当社の監査を行ううえで妥当であると判断したためです。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,109	26,401
売掛金	※1 3,158	※1 3,800
棚卸資産	※2 1,336	※2 1,781
その他	873	754
貸倒引当金	△46	△54
流動資産合計	33,431	32,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 88,767	※4 83,994
機械装置及び運搬具（純額）	※4 5,577	※4 5,192
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	56	45
建設仮勘定	590	1,333
その他（純額）	※4 2,822	※4 3,198
有形固定資産合計	※3 388,080	※3 384,031
無形固定資産		
ソフトウェア	※4 667	※4 572
水道施設利用権	3,022	2,829
その他	41	42
無形固定資産合計	3,731	3,444
投資その他の資産		
長期前払費用	8,205	7,740
繰延税金資産	64	69
その他	9	9
投資その他の資産合計	8,279	7,819
固定資産合計	400,091	395,296
繰延資産		
社債発行費	370	364
繰延資産合計	370	364
資産合計	※5 433,892	※5 428,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,097	2,183
1年内償還予定の社債	※5 35,703	※5 25,800
1年内返済予定の長期借入金	5,243	5,243
リース債務	20	19
未払法人税等	209	450
賞与引当金	695	864
役員賞与引当金	1	14
ポイント引当金	8	-
その他	※6 5,444	※6 5,002
流動負債合計	48,424	39,579
固定負債		
社債	※5 186,800	※5 188,300
長期借入金	110,115	105,022
リース債務	46	34
繰延税金負債	7,166	7,122
退職給付に係る負債	2,048	2,170
その他	1,512	1,668
固定負債合計	307,690	304,318
負債合計	356,114	343,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
資本剰余金	27	27
利益剰余金	△7,115	△454
株主資本合計	76,580	83,240
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	46	56
その他の包括利益累計額合計	46	56
非支配株主持分	1,151	1,149
純資産合計	77,778	84,447
負債純資産合計	433,892	428,344

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 39,989	※1 52,873
売上原価	※2 28,733	※2 34,833
売上総利益	11,255	18,040
販売費及び一般管理費	※3 9,145	※3 10,265
営業利益	2,110	7,775
営業外収益		
受取利息	2	23
受取保険金	12	31
工事負担金受入額	44	31
寄付金収入	30	-
補助金収入	39	127
その他	30	53
営業外収益合計	159	267
営業外費用		
支払利息	600	733
その他	113	93
営業外費用合計	713	827
経常利益	1,556	7,215
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 7
固定資産受贈益	-	※5 20
国庫補助金	※6 429	※6 121
特別利益合計	430	148
特別損失		
固定資産売却損	※7 5	※7 19
固定資産除却損	※8 90	※8 286
固定資産圧縮損	※9 428	※9 120
特別損失合計	524	425
税金等調整前当期純利益	1,463	6,938
法人税、住民税及び事業税	104	358
法人税等調整額	△803	△78
法人税等合計	△698	279
当期純利益	2,161	6,658
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	38	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,122	6,660

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,161	6,658
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	19	9
その他の包括利益合計	※ 1, ※ 2 19	※ 1, ※ 2 9
包括利益	2,181	6,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,142	6,669
非支配株主に係る包括利益	38	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	27	△9,238	74,457	26	26	1,112	75,596
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122	2,122				2,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					19	19	38	58
当期変動額合計	-	-	2,122	2,122	19	19	38	2,181
当期末残高	83,668	27	△7,115	76,580	46	46	1,151	77,778

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,668	27	△7,115	76,580	46	46	1,151	77,778
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			6,660	6,660				6,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					9	9	△1	8
当期変動額合計	-	-	6,660	6,660	9	9	△1	6,668
当期末残高	83,668	27	△454	83,240	56	56	1,149	84,447

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,463	6,938
減価償却費	9,689	9,159
賞与引当金の増減額 (△は減少)	199	168
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	133	160
受取利息	△2	△23
支払利息	600	733
為替差損益 (△は益)	11	2
固定資産除却損	100	287
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,190	△641
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△319	△445
仕入債務の増減額 (△は減少)	525	920
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△224	32
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△309	59
その他	1,116	△46
小計	11,813	17,321
利息の受取額	2	23
利息の支払額	△601	△727
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4	△140
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,218	16,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,695	△4,212
無形固定資産の取得による支出	△235	△303
投資その他の資産の取得による支出	△0	△1
投資その他の資産の減少による収入	0	0
その他	△7	△148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,938	△4,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,460	150
長期借入金の返済による支出	△5,223	△5,243
社債の発行による支出	△69	△71
社債の発行による収入	24,000	27,300
社債の償還による支出	△26,700	△35,700
その他	△10	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,543	△13,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	723	△1,775
現金及び現金同等物の期首残高	27,743	28,466
現金及び現金同等物の期末残高	※ 28,466	※ 26,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

中部国際空港エネルギー供給(株)

中部国際空港テクニカルコネクト(株)

中部国際空港旅客サービス(株)

なお、2024年4月1日付で中部国際空港情報通信(株) (2024年4月1日付で中部国際空港テクニカルコネクト(株)に商号変更) を存続会社、中部国際空港施設サービス(株)を消滅会社とする吸収合併方式により解散したため、中部国際空港施設サービス(株)は連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～22年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④ 長期前払費用

定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与（業績連動報酬）の支給に備えるため、役員に対する賞与（業績連動報酬）の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（６）重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っています。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しています。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、空港事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しています。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり、測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

商業事業においては、主に直営店舗での物品等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っています。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しています。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当連結グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

交通アクセス施設事業においては、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる有料駐車場の運営管理事業及び交通アクセス施設の賃貸等のため、顧客との契約から生じる収益の範囲外としています。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産（純額）	64	69
繰延税金負債（純額）	7,166	7,122
繰延税金資産 （繰延税金負債相殺前）	1,028	2,032
繰延税金負債 （繰延税金資産相殺前）	8,130	9,085

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2025年3月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金資産（純額）を69百万円、繰延税金負債（純額）を7,122百万円計上しており、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）は2,032百万円、繰延税金負債（繰延税金資産相殺前）は9,085百万円です。繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しています。

課税所得の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来獲得しうる課税所得の金額を合理的に算定しています。また、当該事業計画は、主として旅客数に一定の仮定を用いています。経営者が使用している仮定は、将来の市場動向や資源価格の変動等の経済情勢、地政学的リスク、会社の決定の影響を受けます。

なお、航空機の運航状況は、当連結グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、2025年度にはコロナ禍前に回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

当該見積り及び当該仮定について、航空旅客数の予測等の重要かつ不確実な条件により、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当連結グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた42百万円は、「受取保険金」12百万円、「その他」30百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「社債発行費償却」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた78百万円及び「その他」に表示していた34百万円は、「その他」113百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 「契約資産」は「流動資産」の「売掛金」に計上しており、その金額は「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,001百万円	1,347百万円
原材料及び貯蔵品	334	433

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	201,806百万円	208,231百万円

※4 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	90百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	1,676	1,690
有形固定資産その他	435	455
ソフトウェア	11	19
計	2,214	2,333

※5 担保に供している資産及び担保付債務

中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)第7条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債(額面)	222,500百万円	214,100百万円

※6 「契約負債」は「流動負債」の「その他」に計上しており、その金額は「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△155百万円	△3百万円

(注) 洗替え法による戻入額相殺後の額です。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与	2,775百万円	2,968百万円
減価償却費	1,049	771
賞与引当金繰入額	479	600
役員賞与引当金繰入額	1	14
退職給付費用	193	181
貸倒引当金繰入額	13	8

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産その他	0	-
計	1	7

※5 固定資産受贈益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	-	12
計	-	20

※6 国庫補助金の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	407	15
有形固定資産その他	1	19
ソフトウェア	2	7
消耗品費等	0	-
計	429	121

※ 7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	5	5
有形固定資産その他	0	4
計	5	19

※ 8 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	1	2
建設仮勘定	30	11
有形固定資産その他	10	13
ソフトウェア	4	2
固定資産撤去費用	32	225
計	90	286

※ 9 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	407	15
有形固定資産その他	1	19
ソフトウェア	2	7
計	428	120

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25百万円	49百万円
組替調整額	△5	△11
計	19	38
法人税等及び税効果調整前合計	19	38
法人税等及び税効果額	-	△28
その他の包括利益合計	19	9

※ 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	19百万円	38百万円
法人税等及び税効果額	-	△28
法人税等及び税効果調整後	19	9
その他の包括利益合計	19	9
法人税等及び税効果調整前	19	38
法人税等及び税効果額	-	△28
法人税等及び税効果調整後	19	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,673,360	-	-	1,673,360
合計	1,673,360	-	-	1,673,360

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	28,109百万円	26,401百万円
流動資産「その他」勘定(預け金)	357	289
現金及び現金同等物	28,466	26,691

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港事業における車両(機械装置及び運搬具)です。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。資金運用は短期的な預金等に限定して運用しています。また、短期的な資金は銀行借入れにより調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日及び返済日は最長で決算日後39年です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債 (1年内償還予定額を含む)	222,503	219,094	△3,409
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	115,359	109,507	△5,851
計	337,863	328,602	△9,261

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債 (1年内償還予定額を含む)	214,100	205,179	△8,920
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	110,265	100,509	△9,756
計	324,365	305,688	△18,677

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,771	-	-	-
売掛金	3,158	-	-	-
合計	30,930	-	-	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,094	-	-	-
売掛金	3,800	-	-	-
合計	29,894	-	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,703	25,800	17,900	25,600	31,500	86,000
長期借入金	5,243	5,243	29,343	5,243	5,243	65,042

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,800	17,900	25,600	31,500	19,500	93,800
長期借入金	5,243	29,343	5,243	5,243	5,243	59,948

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定額を含む)	-	219,094	-	219,094
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	-	109,507	-	109,507
計	-	328,602	-	328,602

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定額を含む)	-	205,179	-	205,179
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	-	100,509	-	100,509
計	-	305,688	-	305,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債(1年内償還予定額を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定額を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結グループは、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けています。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	546百万円	561百万円
勤務費用	76	74
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	△25	△49
退職給付の支払額	△41	△36
退職給付債務の期末残高	561	556

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,387百万円	1,486百万円
退職給付費用	190	198
退職給付の支払額	△91	△70
退職給付に係る負債の期末残高	1,486	1,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,048百万円	2,170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048	2,170
退職給付に係る負債	2,048	2,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048	2,170

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	190百万円	198百万円
勤務費用	76	74
利息費用	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	△5	△11
退職給付費用	266	267

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△19百万円	△38百万円
合計	△19	△38

(6) 退職給付に係る調整額（法人税等及び税効果控除前）

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46百万円	85百万円
合計	46	85

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.166%	1.633%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	218百万円	277百万円
貸倒引当金	13	16
ポイント引当金	2	-
未払事業税	41	60
未払費用	104	90
退職給付に係る負債	657	707
長期未払金	4	4
減損損失	49	48
繰越欠損金(注) 2	10,727	9,876
その他	81	69
繰延税金資産小計	11,901	11,153
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△10,063	△8,283
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△809	△837
評価性引当額小計(注) 1	△10,872	△9,120
繰延税金資産合計	1,028	2,032
繰延税金負債との相殺	△964	△1,963
繰延税金資産の純額	64	69
繰延税金負債		
中部国際空港整備準備金	△8,130	△9,085
繰延税金負債合計	△8,130	△9,085
繰延税金資産との相殺	964	1,963
繰延税金負債の純額	△7,166	△7,122

(注) 1. 評価性引当額が1,752百万円減少しています。この減少の主な要因は、業績の回復に伴い、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注) 1	-	-	-	-	-	10,727	10,727
評価性引当額	-	-	-	-	-	△10,063	△10,063
繰延税金資産	-	-	-	-	-	663	663

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 業績の回復に伴い、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を認識しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注) 1	-	-	-	-	-	9,876	9,876
評価性引当額	-	-	-	-	-	△8,283	△8,283
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,593	1,593

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 業績の回復に伴い、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を認識しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.5	0.1
評価性引当額の増減	△78.7	△25.3
固定資産等の未実現利益の実現	0.0	0.0
税率変更による影響	-	0.2
その他	0.1	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△47.8	4.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しています。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が261百万円増加し、法人税等調整額が261百万円増加しています。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
(連結子会社間の吸収合併)

2024年4月1日付で中部国際空港情報通信㈱を存続会社、中部国際空港施設サービス㈱を消滅会社として吸収合併し、中部国際空港テクニカルコネクト㈱に商号変更しています。また、中部国際空港施設サービス㈱の空港施設保守管理事業は、中部国際空港テクニカルコネクト㈱が継承しています。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：中部国際空港情報通信㈱

事業の内容：情報通信設備保守管理事業

(吸収合併消滅会社)

名称：中部国際空港施設サービス㈱

事業の内容：空港施設保守管理事業

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

中部国際空港情報通信㈱を存続会社、中部国際空港施設サービス㈱を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

中部国際空港テクニカルコネクト㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

(企業結合を行った主な目的)

セントレアグループ全体の組織の強靱化及び業務の効率化を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県常滑市において、賃貸用の土地、オフィスビル（土地を含む。）及び時間貸駐車場を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,777百万円です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,246百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	48,871	48,259
期中増減額	△612	△482
期末残高	48,259	47,777
期末時価	100,857	100,815

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（633百万円）です。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（620百万円）です。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				内部取引調整	合計
	空港	商業	交通アクセス 施設	計		
空港施設使用料収入	14,590	-	-	14,590	-	14,590
施設等貸付料収入	8,530	-	-	8,530	△906	7,624
国際線商業収入	-	9,298	-	9,298	-	9,298
その他商業収入	-	6,464	-	6,464	△460	6,004
駐車場等使用料収入	-	-	2,713	2,713	△242	2,471
合計	23,121	15,763	2,713	41,598	△1,608	39,989
顧客との契約から生 じる収益	19,161	14,545	329	34,036	△1,160	32,876
その他の収益	3,960	1,217	2,383	7,561	△448	7,113

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				内部取引調整	合計
	空港	商業	交通アクセス 施設	計		
空港施設使用料収入	18,517	-	-	18,517	-	18,517
施設等貸付料収入	9,395	-	-	9,395	△1,111	8,284
国際線商業収入	-	16,061	-	16,061	-	16,061
その他商業収入	-	7,690	-	7,690	△538	7,152
駐車場等使用料収入	-	-	3,306	3,306	△448	2,857
合計	27,913	23,752	3,306	54,971	△2,097	52,873
顧客との契約から生 じる収益	23,623	22,077	528	46,229	△1,616	44,613
その他の収益	4,289	1,675	2,777	8,742	△481	8,260

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは提供するサービス別にセグメントを識別しており、空港運営を主体とした「空港事業」、空港の魅力を高める「商業事業」、空港・商業双方の事業を支えるインフラとしての「交通アクセス施設事業」の3つを報告セグメントとしています。

「空港事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置及び管理、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っています。「商業事業」は、中部国際空港施設内の免税店、小売店、飲食店等の直営店舗の運営及び商業テナント管理事業等を行っています。「交通アクセス施設事業」は、中部国際空港への交通アクセス施設、有料駐車場の運営管理事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	空港	商業	交通ア ク セ ス 施 設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,215	15,302	2,471	39,989	-	39,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	906	460	242	1,608	△1,608	-
計	23,121	15,763	2,713	41,598	△1,608	39,989
セグメント利益	1,197	841	0	2,039	70	2,110
セグメント資産	351,816	17,655	35,568	405,040	28,852	433,892
その他の項目						
減価償却費	6,760	1,506	1,422	9,689	-	9,689
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,707	630	182	5,520	-	5,520

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額70百万円は営業外取引との相殺消去額です。

(2) セグメント資産の調整額28,852百万円には、セグメント間の相殺消去△15百万円、全社資産28,868百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	空港	商業	交通アク セス施設	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,802	23,214	2,857	52,873	-	52,873
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,111	538	448	2,097	△2,097	-
計	27,913	23,752	3,306	54,971	△2,097	52,873
セグメント利益	3,943	3,514	230	7,687	87	7,775
セグメント資産	349,539	17,174	34,376	401,090	27,253	428,344
その他の項目						
減価償却費	6,601	1,226	1,331	9,159	-	9,159
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,950	463	155	4,569	-	4,569

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額87百万円は営業外取引との相殺消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額27,253百万円には、セグメント間の相殺消去△13百万円、全社資産27,267百万円が含まれています。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	22,215	15,302	2,471	39,989

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港	商業	交通アクセス施設	合計
外部顧客への売上高	26,802	23,214	2,857	52,873

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 39.99	土地の賃貸 及び資金の 借入等	資金の借入 (注)	-	1年内返済 予定の長期 借入金	3,784
									長期借入金	62,323

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については無利息、無担保です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 39.99	土地の賃貸 及び資金の 借入等	資金の借入 (注)	100	1年内返済 予定の長期 借入金	3,784
									長期借入金	58,638

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については無利息、無担保です。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	45,792.51円	49,778.43円
1株当たり当期純利益	1,268.69円	3,980.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	77,778	84,447
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	1,151	1,149
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,151)	(1,149)
普通株式に係る純資産額(百万円)	76,627	83,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,673,360	1,673,360

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,122	6,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,122	6,660
期中平均株式数(株)	1,673,360	1,673,360

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
中部国際空港株式会社	政府保証第21回社債	2015. 3. 17	15,700 (15,700)	- (-)	0.45	一般担保	2025. 3. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第23回社債	2016. 3. 15	15,800	15,800 (15,800)	0.02	一般担保	2026. 3. 13
中部国際空港株式会社	政府保証第24回社債	2017. 3. 16	7,900	7,900	0.14	一般担保	2027. 3. 16
中部国際空港株式会社	政府保証第25回社債	2018. 3. 15	4,400	4,400	0.14	一般担保	2028. 3. 15
中部国際空港株式会社	政府保証第26回社債	2019. 3. 8	10,003 (10,003)	- (-)	0.00	一般担保	2025. 3. 7
中部国際空港株式会社	政府保証第27回社債	2019. 3. 19	16,500	16,500	0.10	一般担保	2029. 3. 19
中部国際空港株式会社	政府保証第28回社債	2020. 3. 18	2,900	2,900	0.00	一般担保	2030. 3. 18
中部国際空港株式会社	政府保証第29回社債	2020. 6. 17	17,300	17,300	0.09	一般担保	2030. 6. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第30回社債	2022. 3. 15	11,000	11,000	0.22	一般担保	2032. 3. 15
中部国際空港株式会社	政府保証第31回社債	2022. 3. 24	13,200	13,200	0.67	一般担保	2042. 3. 24
中部国際空港株式会社	政府保証第32回社債	2023. 3. 17	8,100	8,100	0.70	一般担保	2033. 3. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第33回社債	2023. 3. 20	15,000	15,000	0.26	一般担保	2028. 3. 17
中部国際空港株式会社	政府保証第34回社債	2024. 3. 21	14,000	14,000	0.78	一般担保	2034. 3. 21
中部国際空港株式会社	政府保証第35回社債	2025. 3. 18	-	10,700	1.50	一般担保	2035. 3. 16
中部国際空港株式会社	政府保証第36回社債	2025. 3. 26	-	10,600	1.17	一般担保	2030. 3. 26
中部国際空港株式会社	中部国際空港第4回社債	2017. 2. 22	10,000	10,000	0.30	一般担保	2027. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第6回社債	2019. 2. 25	5,000	5,000	0.20	一般担保	2029. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第7回社債	2020. 2. 25	10,000 (10,000)	- (-)	0.02	一般担保	2025. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第8回社債	2021. 2. 25	10,000	10,000 (10,000)	0.06	一般担保	2026. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第9回社債	2021. 2. 25	9,500	9,500	0.23	一般担保	2031. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第10回社債	2022. 2. 25	10,000	10,000	0.32	一般担保	2032. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第11回社債	2023. 2. 24	6,200	6,200	0.54	一般担保	2028. 2. 25
中部国際空港株式会社	中部国際空港第12回社債	2024. 2. 22	10,000	10,000	0.51	一般担保	2029. 2. 22
中部国際空港株式会社	中部国際空港第13回社債	2025. 2. 25	-	6,000	1.13	一般担保	2030. 2. 25
合計	-	-	222,503 (35,703)	214,100 (25,800)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額です。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,800	17,900	25,600	31,500	19,500

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,243	5,243	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	19	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	110,115	105,022	0.37	2026年9月～2064年 3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	46	34	-	2026年4月～2030年 1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	115,426	110,319	-	-

- (注) 1. 平均利率については、無利息借入金を除いた期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち5,123百万円は無利息です。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち80,062百万円は無利息です。
5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,343	5,243	5,243	5,243
リース債務	11	9	7	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,673	25,922
売掛金	※ 2 3,106	※ 2 3,734
商品	1,000	1,347
貯蔵品	280	377
その他	※ 2 683	※ 2 799
貸倒引当金	△46	△54
流動資産合計	32,699	32,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 3 52,039	※ 3 48,929
構築物（純額）	36,032	34,398
機械及び装置（純額）	※ 3 3,162	※ 3 2,837
車両運搬具（純額）	215	344
工具、器具及び備品（純額）	※ 3 2,812	※ 3 3,187
土地	290,266	290,266
リース資産（純額）	44	38
建設仮勘定	583	1,326
有形固定資産合計	385,157	381,327
無形固定資産		
ソフトウェア	※ 3 660	※ 3 568
水道施設利用権	3,022	2,829
その他	38	39
無形固定資産合計	3,721	3,438
投資その他の資産		
関係会社株式	996	996
長期前払費用	8,203	7,738
その他	9	9
投資その他の資産合計	9,208	8,743
固定資産合計	398,087	393,509
繰延資産		
社債発行費	370	364
繰延資産合計	370	364
資産合計	※ 1 431,157	※ 1 426,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	930	1,092
関係会社短期借入金	1,812	2,334
1年内償還予定の社債	※ 1 35,703	※ 1 25,800
1年内返済予定の長期借入金	5,123	5,123
未払法人税等	164	416
賞与引当金	269	358
役員賞与引当金	1	8
ポイント引当金	8	-
その他	※ 2 5,464	※ 2 5,869
流動負債合計	49,478	41,003
固定負債		
社債	※ 1 186,800	※ 1 188,300
長期借入金	109,135	104,162
繰延税金負債	7,290	7,255
退職給付引当金	990	1,059
その他	1,543	1,696
固定負債合計	305,761	302,474
負債合計	355,239	343,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,668	83,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中部国際空港整備準備金	18,909	20,261
繰越利益剰余金	△26,658	△21,405
利益剰余金合計	△7,749	△1,144
株主資本合計	75,918	82,523
純資産合計	75,918	82,523
負債純資産合計	431,157	426,002

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 2 39,630	※ 2 52,498
売上原価	※ 2 29,051	※ 2 35,081
売上総利益	10,579	17,416
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 8,706	※ 1, ※ 2 9,814
営業利益	1,872	7,602
営業外収益		
受取利息	※ 2 2	※ 2 23
業務受託料	※ 2 71	※ 2 84
補助金収入	11	118
寄付金収入	30	-
その他	※ 2 82	※ 2 116
営業外収益合計	197	342
営業外費用		
支払利息	※ 2 82	※ 2 84
社債利息	507	639
その他	94	89
営業外費用合計	684	813
経常利益	1,384	7,131
特別利益		
固定資産売却益	1	7
固定資産受贈益	-	20
国庫補助金	21	121
特別利益合計	23	148
特別損失		
固定資産売却損	5	19
固定資産除却損	90	286
固定資産圧縮損	21	120
特別損失合計	117	425
税引前当期純利益	1,291	6,854
法人税、住民税及び事業税	19	283
法人税等調整額	△723	△34
法人税等合計	△704	248
当期純利益	1,995	6,605

【売上原価明細表】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
I 商品売上原価							
1. 商品期首棚卸高		723			1,000		
2. 当期商品仕入高		7,402			11,959		
合計		8,126			12,960		
3. 商品期末棚卸高		1,000	7,125	24.5	1,347	11,612	33.1
II その他売上原価							
1. 人件費		786			830		
2. 減価償却費		8,429			8,153		
3. その他諸経費		12,708	21,925	75.5	14,484	23,468	66.9
合計		29,051	29,051	100.0	35,081	35,081	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	18,637	△28,383	△9,745	73,922	73,922
当期変動額						
中部国際空港整備 準備金の積立		271	△271	-	-	-
当期純利益			1,995	1,995	1,995	1,995
当期変動額合計	-	271	1,724	1,995	1,995	1,995
当期末残高	83,668	18,909	△26,658	△7,749	75,918	75,918

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		中部国際空港整備 準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	83,668	18,909	△26,658	△7,749	75,918	75,918
当期変動額						
中部国際空港整備 準備金の積立		1,352	△1,352	-	-	-
当期純利益			6,605	6,605	6,605	6,605
当期変動額合計	-	1,352	5,253	6,605	6,605	6,605
当期末残高	83,668	20,261	△21,405	△1,144	82,523	82,523

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～38年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与（業績連動報酬）の支給に備えるため、役員に対する賞与（業績連動報酬）の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っています。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しています。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、空港事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しています。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり、測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

商業事業においては、主に直営店舗での物品等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っています。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しています。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当社の役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

す。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産（純額）	-	-
繰延税金負債（純額）	7,290	7,255
繰延税金資産 （繰延税金負債相殺前）	840	1,830
繰延税金負債 （繰延税金資産相殺前）	8,130	9,085

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2025年3月31日現在、貸借対照表において、繰延税金負債（純額）を7,255百万円計上しており、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）は1,830百万円、繰延税金負債（繰延税金資産相殺前）は9,085百万円です。繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しています。

その他の「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」については「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産の回収可能性 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」を参照ください。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「工事負担金受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「工事負担金受入額」に表示していた44百万円及び「その他」に表示していた49百万円は、「補助金収入」11百万円、「その他」82百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた78百万円及び「その他」に表示していた15百万円は、「その他」94百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）第7条の規定により、財産を社債の一般担保に供しています。社債の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債（額面）	222,500百万円	214,100百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	93百万円	79百万円
短期金銭債務	962	1,444

※3 国庫補助金等により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	29百万円	107百万円
機械及び装置	109	124
工具、器具及び備品	435	454
ソフトウェア	11	19
計	586	706

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
中部国際空港エネルギー供給(株)	1,100百万円	980百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度47%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
業務委託費	3,460百万円	4,231百万円
従業員給与	1,255	1,307
減価償却費	1,030	758
賞与引当金繰入額	189	269
役員賞与引当金繰入額	1	8
退職給付費用	103	106
貸倒引当金繰入額	13	8

※ 2 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	588百万円	624百万円
営業費用	9,549	11,402
営業取引高以外の取引による取引高	70	86

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	996

当事業年度 (2025年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	996

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81百万円	107百万円
貸倒引当金	13	16
ポイント引当金	2	-
未払事業税	35	54
未払費用	69	60
退職給付引当金	297	327
長期未払金	4	4
減損損失	49	48
繰越欠損金	10,585	9,754
その他	78	56
繰延税金資産小計	11,219	10,432
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,928	△8,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△449	△434
評価性引当額小計 (注)	△10,378	△8,601
繰延税金資産合計	840	1,830
繰延税金負債		
中部国際空港整備準備金	△8,130	△9,085
繰延税金負債合計	△8,130	△9,085
繰延税金負債の純額	△7,290	△7,255

(注) 評価性引当額が1,776百万円減少しています。この減少の主な要因は、業績の回復に伴い、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を認識したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	-
住民税均等割	0.4	0.1
評価性引当額の増減	△86.9	△25.9
税率変更による影響	-	0.2
その他	1.6	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△54.6	3.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しています。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が261百万円増加し、法人税等調整額が261百万円増加しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	52,039	1,073	117	4,066	48,929	88,657
	構築物	36,032	709	0	2,343	34,398	83,018
	機械及び装置	3,162	317	24	618	2,837	16,683
	車両運搬具	215	176	0	47	344	1,183
	工具、器具及び備品	2,812	1,320	38	906	3,187	15,211
	土地	290,266	-	-	-	290,266	-
	リース資産	44	7	-	14	38	43
	建設仮勘定	583	818	75	-	1,326	-
	計	385,157	4,422	256	7,996	381,327	204,798
無形固定資産	ソフトウェア	660	194	10	276	568	5,789
	水道施設利用権	3,022	-	-	192	2,829	3,865
	その他	38	3	1	0	39	287
	計	3,721	198	11	470	3,438	9,942

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、第1旅客ターミナル国内線保安検査場拡張工事368百万円によるものです。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、第1旅客ターミナルファストトラベル整備395百万円によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	8	0	54
賞与引当金	269	358	269	358
役員賞与引当金	1	8	1	8
ポイント引当金	8	-	8	-
退職給付引当金	990	121	52	1,059

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行、分割又は併合及び汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。
株券喪失登録手数料	登録1件につき10,000円 株券1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第27期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東海財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 2025年2月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋

寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加納

俊平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部国際空港株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末現在、繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産を2,032百万円計上している。このうち、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,593百万円が含まれており、その大半は、中部国際空港株式会社において計上したものである。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、将来の事業計画を基礎として、翌年度における将来課税所得の見積りを行っている。 翌年度の課税所得の見積りに関する重要な仮定は、航空旅客数であるが、経営者が使用している仮定は、将来の市場動向や資源価格の変動等の経済情勢、地政学的リスク、会社の決定の影響を受ける。なお、会社は、航空機の運航状況は、2025年度にはコロナ禍前に回復するものと仮定し、将来の事業計画を策定している。 上記仮定に基づき、会社は課税所得の見積りを行っているが、そこでの仮定は高い不確実性を伴うとともに、経営者による判断が課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。以上から、繰延税金資産の回収可能性の評価は、課税所得の見積りの算定上、航空旅客数の予測などの重要な不確実性を伴い、経営者による主観的判断を伴うため複雑であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価に用いる課税所得の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来の事業計画の策定に係る内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 課税所得の見積りの基礎となる事業計画等の前提条件の合理性及び経営者の仮定が妥当かどうかを検証した。検証に際しては、事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である航空旅客数の予測及び、経営者が使用している主要コスト（人件費、物件費、減価償却費等）の仮定について、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに過去の予実との乖離分析を実施した。 ・ 翌年度の課税所得について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 航空旅客数の不確実性について感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

中部国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	寿佳
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納	俊平
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部国際空港株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末現在、繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産を1,830百万円計上している。
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。